

戸籍の窓口 (敬称略)

9月届出分

9月16日～10月15日届出分

この欄に掲載を希望されないかたは届出時に窓口または総合政策課へお申し出ください。

お誕生おめでとう

名 前 (世帯主) 行政区
飯島 菜々子 (充) 根 木
野崎 咲花 (剛) 関
那賀 翔弦 (政 江) 駒 衣
澁谷 幸誠 (延 行) 野 中

お悔やみ申し上げます

名 前 (世帯主) 行政区
大塚 司 (祥 久) 関
佐藤 光枝 (清水正美) 南阿那志
中兼 敏夫 (千代子) 広 木
飯野日出子 (政 洋) 駒 衣
小野 三次 (-) 古 郡
関口 昭三 (もと女) 古 郡
砂永 昭二 (晴 美) 湯 橋
二宮 巖 (富士夫) 猪 俣
松本 忠義 (銀) 猪 俣
小林勝二郎 (-) 大 仏
中島 勲 (久美子) 大 仏

人口と世帯 ()内は前月比です (10月1日現在外国籍のかたも含みます)

人口 11,228人 (-13人)
男 5,658人 (-13人)
女 5,570人 (± 0人)
世帯 4,307戸 (+4戸)

新会員・お仕事の依頼を募集!

シルバー人材センターでは「会員」を募集しています。会員になれるのは、町内に在住している60歳以上のかたで、働く意欲のある健康な人です。くわしい内容を知りたいかたは「入会説明会」にご参加ください。

入会説明会

11月21日(水) 午前10時30分～
(遺跡の森館)

◎毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)に開催しています。

依頼が多い「除草作業」

シルバー人材センターの仲間になって一緒に働いてみませんか。

公共施設の「清掃作業」

床拭き・ゴミ収集・トイレ清掃など。希望する会員を募集中。

問合せ＝シルバー人材センター(遺跡の森館内) ☎76-5430

○在宅当番医療機関 ※診療は午前中のみです
休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
11月3日(土・祝)	服部クリニック	☎24-4671
11月4日(日)	春山眼科医院	☎21-2160
11月11日(日)	ヒグチクリニック	☎25-5300
11月18日(日)	松本産婦人科医院	☎24-3377
11月23日(金・祝)	堀川病院	☎22-2163
11月25日(日)	森田整形外科クリニック	☎23-1610
12月2日(日)	上武病院	☎21-0111
12月9日(日)	よしはら整形外科	☎73-1575

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本市市児玉郡医師会医師により本市市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。
☎23-3322 診療科：内科系疾患

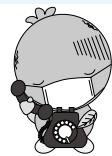
診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)
午後7時～10時(受付：9時45分まで)
住 所 本市市北堀1422-1(本市市民文化会館隣)

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日午後8時～10時(受付：9時45分まで)
※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



「平成30年7月豪雨」義援金にご協力ありがとうございました!

平成30年7月豪雨により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。皆さまからお預かりした義援金の総額は、**37,285円**(9月末現在)となりましたので、ご報告させていただきます。

ご協力いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地にお届けしました。たくさんのご支援ありがとうございました。
問合せ＝総務税務課 総務係 ☎76-1115
美里町社会福祉協議会 ☎76-3601

「地域歳末たすけあい 援護金」には申請が必要です

12月に行われる「地域歳末たすけあい運動」で集められた募金を、地域で支援を必要としているかた(世帯)に、援護金として配付します。

生活が困窮しているかた(世帯)で「地域歳末たすけあい援護金」を希望される場合は申請書の提出が必要です。

【対象者】

美里町内に居住し、次の①～③のいずれかに該当するかた(世帯)

- ①世帯全員が町県民税非課税(生活保護を受けているかた(世帯) および施設等入所者は除く)
- ②災害被災(火災など)されたかた(世帯)
(平成30年1月1日～12月31日に被災され、罹災証明書などで証明できること。なお、申請期間後に被災された場合は、随時申請を受け付けます。)
- ③課税世帯ではあるが、事故や病気などの具体的理由により、所得が皆無となったため

生活が著しく困難となったかた(世帯)

(平成30年度町県民税の減免などに該当)

【申請方法】

申請書は、社会福祉協議会・役場住民福祉健康課 住民福祉係の窓口や民生委員宅にあります。申請書に必要事項を記入・押印のうえ、地区の担当民生委員へ提出してください。担当民生委員がわからない場合は、社会福祉協議会に確認してください。なお、申請内容を調査した結果を通知します。

【申請期限】

11月16日(金)まで

【援護金額】

今年度の募金額と申請件数を考慮のうえ、配分委員会で決定し、12月下旬に配付する予定です。

※注 平成30年1月1日時点の住所(住民登録)が美里町以外の場合は、役場総務税務課では所得の確認ができません。

申請者本人が、1月1日に住んでいた(住民登録をしていた)市区町村の窓口で世帯全員の非課税証明書を取得し、申請書に添付してください。

問合せ＝社会福祉協議会

☎76-3601

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。
*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)
■プッシュ回線：#9110 ■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間
■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199 (ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000
○小児救急電話相談 #8000 または ☎048-833-7911

※利用上のおお願い
この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえご利用ください。
■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課 ☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ (24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の情報をご案内します。

お手軽クッキング 212

小松菜のピーナツ和え

～減塩レシピ～

1人当たり	
エネルギー	塩分
82kcal	0.7g



作り方 (4人分)

小松菜…………… 300g
ピーナツ…………… 30粒
A { みそ…………… 小さじ4
みりん…………… 小さじ2
砂糖…………… 小さじ2

作り方

- ①小松菜はゆでて水けを絞り、4cm幅に切る。
- ②ピーナツはビニール袋に入れて麺棒などでたたいて砕いておく。
- ③ボールでAを混ぜ、①を入れて和える。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。
[問合せ]保健センター ☎76-2855

埼玉県の最低賃金 898円に!!

埼玉県最低賃金が10月1日から時間額898円に改定されました。

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。(産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。)

問合せ＝

埼玉労働局賃金室
☎048-600-6205
熊谷労働基準監督署
☎048-533-3611